

平成28年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成28年11月7日

閉会 平成28年11月7日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録（第1号）

1. 開会及び閉会 平成28年11月7日 午後2時00分 開会
午後2時25分 閉会

2. 場 所 奈良県市町村会館 8階 大研修室

3. 議事日程

（第1号）平成28年11月7日（月曜日） 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定について

第4 承第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例を制定する条例
の専決処分の報告及び承認について

承第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合の委員会の委員その他非常勤の職員の報
酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及
び承認について

第5 認第1号 平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認
定について

認第2号 平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算の認定について

第6 議第10号 平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1
号）について

議第11号 平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）について

4. 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

5. 出席議員（13名）

1番 土 田 敏 朗 君

2番 西 村 元 秀 君

3番 遊 田 直 秋 君

5番 札 辻 輝 巳 君
 6番 伊 木 まり子 君
 7番 森 田 瞳 君
 8番 新 澤 良 文 君
 9番 青 木 義 勝 君
 10番 堀 口 誠 君
 11番 森 下 豊 君
 12番 太 田 好 紀 君
 14番 吉 田 弘 明 君
 16番 竹 内 幹 郎 君

欠席議員（6名）

4番 大 橋 基 之 君
 13番 東 川 裕 君
 17番 小 城 利 重 君
 18番 森 川 裕 一 君
 19番 今 中 富 夫 君
 20番 北 岡 篤 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	福 西 力 君
代表監査委員	上 田 和 利 君
会計管理者	中 野 広 実 君
理事	石 原 正 三 君
事務局長	清 水 威 夫 君
事務局次長	楠 原 秀 章 君
総務課長	豊 井 宏 至 君
事業課長	岡 道 明 君

7. 職務のため出席した者

書記	中 文 子
事務局職員	石 井 智 之
速記	石 原 志 朗

議長（札辻輝巳君） それでは、全体協議会に引き続きまして、本会議のほうもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまより、平成28年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真などの撮影を許可いたしておりますので、ご了承お願いいたします。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、よろしくご清覧のほどお願い申し上げます。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 本日、ここに奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、平成28年第2回広域連合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度における医療費は、高齢化や医療技術の進歩、新薬の開発等により増加の一途をたどっており、我が国の社会保障制度の中でも大きな課題となっております。

国においては、国民一人一人の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ることを目的として、経済界、医療関係団体、自治体のリーダーが手を携え発足をいたしました日本健康会議では、自治体や企業、保険者における先進的なデータヘルスの取り組みを全国に広げるため、2020年までの数値目標を含めた予防健康づくりの取り組みに関する宣言「健康なまち・職場づくり宣言2020」を昨年7月に採択しており、この目標を着実に達成するため、厚生労働省や経済産業省も協力して推進の方策を検討しているところでございます。

また、この10月には財務省の財政制度等審議会において、医療保険分野の改革項目として、高額医療費やかかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入などの被保険者の医療負担における見直しや、後期高齢者医療制度導入時の激変緩和措置として最大9割の軽減を行っている保険料軽減特例の見直しなど、さまざまな改革について議論をされている状況にあるところでございます。

当連合におきましても、平成20年4月の制度発足時から9年目を迎え、加入者は本年9月末で18万8,000人ほどになっており、年々増加傾向にある中で、保険料改定については平成28年度、平成29年度分の保険料率等について若干の引き上げを行ったところでございます。

当広域連合といたしましては、持続可能な制度となるよう後期高齢者医療の安定的な運営の確保に向け、国の動向や奈良県の状況について注視をしながら、健やかな高齢期を過ごしていただき、必要な医療を安心して受けていただける安定的な制度運営を目指し、引

き続き全力で取り組んでまいる所存でございます。

本定例会におきましては、行政不服審査法関連の条例の制定及び委員の報酬の一部改正の専決処分の承認の2件と、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算2件、合わせて6議案を提案させていただいているところでございます。どうか慎重にご審議いただき、それぞれの議案につきまして、ご承認、ご認定、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ではありますが、定例会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（札辻輝巳君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

お手元に配付いたしております議席表のとおり議席の指定をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、土田敏朗君、2番、西村元秀君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月7日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第4、承第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例を制定する条例の専決処分の報告及び承認について及び承第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合の委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました承第1号及び承第2号の2案件について、一括して説明を申し上げたいと存じます。

まず、承第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例を制定する条

例の専決処分¹の報告及び承認についてでございます。

議案書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、行政不服審査法の施行に伴い、県の後期高齢者医療審査会や当広域連合の情報公開個人情報保護審査会で対応できない事案の審査請求があった場合に対応できるよう、当広域連合においても行政不服審査会を制定するもので、平成28年2月議会において行政不服審査法の施行に伴う条例改正の承認を経たところではありますが、当広域連合において対応しなければならない審査請求事案を情報公開及び個人情報保護に関するもののみと認識をしておりましたが、その後、国、県、他広域連合との再調整の結果、現在想定し得ないその他の審査請求事案が発生した場合に備えることが望ましいとされたところから、行政不服審査会を都度設置することが可能となるよう、法施行日の平成28年4月1日に合わせて専決処分により本条例を制定したものでございます。

次に、承第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合の委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分²の報告及び承認についてでございます。

議案書の6ページをご覧くださいと存じます。

本案については、さきの承第1号において制定いたしました行政不服審査会の委員の報酬額を月額8,000円と定めるものでございます。

以上、一括上程をいただきました案件について、その概要を申し上げたところでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

承第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより承第1号の採決を行います。

承第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、承第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより承第2号の採決を行います。

承第2号は原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、承第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5、認第1号、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長 (上田 清君) ただいま上程いただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の18ページをご覧くださいと存じます。

平成27年度の一般会計決算は、歳入決算額16億9,758万1,385円、歳出決算額15億9,637万5,647円で、実質収支額は1億120万5,738円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の37.6%を占めており、国からの補助金が歳入の44.5%を、また後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金で歳入の14.8%を占めております。

歳出では、民生費が歳出の94.1%となり、その大半を占めておりますが、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金で、その用途の主なものには保険料軽減特例措置分と人件費等の事務費でございます。

次に、認第2号、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の35ページをご覧くださいと存じます。

平成27年度の特別会計決算は、歳入決算額1,668億4,447万7,361円、歳出決算額1,633億9,134万1,039円で、実質収支額は34億5,313万6,322円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金が主なものとなっております。さらに、支払基金からの後期高齢者交付金が歳入の39.9%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,576億6,430万7,422円で歳出の96.5%となり、歳出の大部分を占めております。

以上、一括上程いただきました案件につきまして、その概要を申し上げたところでございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、上田和利君。

代表監査委員（上田和利君） 上田でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成27年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成27年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。

審査につきましては、西村監査委員さんとともに、決算書及び決算附属書類について関係諸帳簿と調査・照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取し、実施したものであります。

その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましても正確であると認められました。

決算の概要についてでございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額16億9,758万1,385円、歳出総額15億9,637万5,647円で、1億1,205万7,389円の黒字となっております。

特別会計につきましては、歳入総額1,668億4,447万7,361円、歳出総額1,633億9,134万1,039円で、34億5,313万6,322円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、原資となります高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が平成27年度から単年度補助金として交付されることとなりました。そのため基金残高全てを取り崩し、特別会計に繰り出し、基金を廃止となっております。また、後期高齢者医療給付費等準備基金につきましては、年度末現在高が14億4,724万74円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれる中、引き続き経費の適切な積算に努められ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率的、効果的な事業の推進とあわせて堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。
認第1号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。
これより認第1号の採決を行います。
認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。
よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。
次に、認第2号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。
これより認第2号の採決を行います。
認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。
よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。
日程第6、議第10号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について及び議第11号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。
広域連合長から提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程いただきました議第10号及び議第11号の2議案について、一括してご説明申し上げます。

まず、議第10号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

議案書の37ページをご覧くださいと存じます。

平成27年度の保険料軽減特例措置の財源であります円滑運営臨時特例交付金の確定により精算をするため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,177万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億6,746万8,000円にするものでございます。

次に、議第11号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

議案書の42ページをご覧くださいと存じます。

こちらは、平成29年7月から開始されますマイナンバーネットワーク情報連携の費用と平成27年度の療養給付費負担金等の額が確定したことによる精算に伴う補正であり、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ26億2,631万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,677億6,261万円とするものでございます。

詳細については、システム改修費用のための委託料1,261万1,000円を新たに計上するもので、来年3月実施予定の中間サーバーとの連動テストに対応できるよう、事前に広域連合標準システムの改修が必要となるためでございます。

療養給付費負担金等の負担金につきましては、平成27年度の市町村及び国の療養給付費負担金、国、県の高額医療費負担金、国の財政調整交付金、医療制度事業費補助金及び支払基金からの後期高齢者交付金の確定に伴う償還金として、償還金26億1,370万6,000円を増額するものでございます。

また、歳入といたしまして、市町村支出金1億6,167万円、県負担金1億1,649万3,000円、前年度繰越金23億4,815万4,000円を増額するものでございます。

以上、一括上程いただきました2案件について、その概要を申し上げたところでございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

議第10号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより議第10号の採決を行います。

議第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第11号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより議第11号の採決を行います。

議第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき厚く御礼を申し上げます。理事者におかれましては、今後とも後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会に提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご承認、ご認定並びに議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も、安定的なおかつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励してまいる所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長（札辻輝巳君） それでは、これをもって平成28年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後2時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

土 田 敏 朗

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

西 村 元 秀